



営農NEWS



ナシ黒星病の発生に注意してください 発病部位（葉や幼果など）の早期発見、摘除処理 を徹底し、薬剤防除を励行してください

例年、梅雨期を中心に、ナシの難防除病害である黒星病の果実での発生や蔓延しやすい時期となります。

ナシ黒星病は、発病した葉や果実、果そう基部などに形成された分生子が、降雨の時に分散して二次伝染を繰り返します。このため、伝染源となる発病部位を徹底して除去し、園外に持ち出して土中深く埋めるなど適切に処分することが最も重要な対策となります。この摘除処理を徹底した後に、薬剤防除を励行することが重要です。

ナシ「幸水」の果実に対する黒星病の感受性は、幼果期（開花直後から 20 日後頃まで）に高く、その後は低下していますが、開花約 60～85 日後頃に再び感染しやすくなるとされています。このため、6 月中旬～7 月上旬頃がこの期間にあたりますので、この間は薬剤の散布間隔が 10 日以上空かないように注意して、効果の高い薬剤を確実に散布してください。

なお、向こう 1 か月の気象予報（5 月 18 日発表）では、「期間の前半は、天気は数日の周期で変わるでしょう。期間の後半は、平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう」とされ、黒星病の発生には十分な注意が必要と考えられます。

<防除のポイント>

- 1 必ず、発病した葉や果実、果そう基部などを適切に除去し、適切に処分した後に薬剤散布を行いましょう。
- 2 平成 29 年版露地赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例等に従って薬剤散布する場合は、ナシの生育に合わせて散布時期を調整してください。
- 3 S S による薬剤散布にあたっては、10 a あたり 250ℓ＋補正散布 50ℓを目安に十分な薬量で、かけむらの無いよう園内を縦横に走行して丁寧に散布してください。なお、園場の周縁部など、薬液のかかりにくい部分に対しては、手散布等により補正散布を行うことが重要です。

表 1 平成 29 年版 露地赤ナシ無袋栽培病害虫参考防除例（茨城県）より 5～7 月の殺菌剤防除（殺虫剤は除きました）

防 除 時 期	防 除 薬 剤	希釈倍数
養分転換期（5 月下旬）	キャプレート水和剤	8 0 0 倍
（6 月上旬）	オキシラン水和剤	6 0 0 倍
（6 月中旬）	フルーツセイバー	1, 5 0 0 倍
（6 月下旬）	ベルコートフロアブル	1, 5 0 0 倍
新梢発育停止期（7 月上旬）	ストロビードライフフロアブル	3, 0 0 0 倍
（7 月中旬）	アンビルフロアブル	1, 0 0 0 倍

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※ J A 全農いばらきホームページでもご覧になれます。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040